

京都市告示第 49 号

平成31年3月20日に市会本会議で議決された平成31年度京都市予算の要領は、次のとおりです。

平成31年4月5日

京都市長 門川 大作

### 平成31年度京都市一般会計予算

平成31年度京都市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ794,413,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為補正」による。

(市債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表市債補正」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、130,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		千円 300,069,000
	1 市 民 税	147,457,000
	2 固 定 資 産 税	106,924,000
	3 軽 自 動 車 税	1,834,000
	4 市 た ば こ 税	8,354,000
	5 入 湯 税	104,000
	6 事 業 所 税	7,445,000
	7 都 市 計 画 税	23,788,000
	8 宿 泊 税	4,163,000
2 地 方 譲 与 税		3,357,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,456,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	1,718,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1,000
	4 石 油 ガ ス 譲 与 税	86,000
	5 森 林 環 境 譲 与 税	96,000
3 府 税 交 付 金		34,260,000
	1 利 子 割 交 付 金	417,000
	2 配 当 割 交 付 金	1,553,000
	3 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,426,000
	4 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	27,000
	5 自 動 車 取 得 税 交 付 金	666,000
	6 軽 油 引 取 税 交 付 金	4,198,000
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	25,424,000
	8 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	234,000
	9 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	315,000

款	項	金額
4 地方特例交付金		千円 2,773,000
	1 地方特例交付金	1,426,000
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	1,347,000
5 地方交付税		62,778,000
	1 地方交付税	62,778,000
6 交通安全対策特別交付金		700,000
	1 交通安全対策特別交付金	700,000
7 分担金及び負担金		6,213,175
	1 負担金	6,213,175
8 使用料及び手数料		21,497,955
	1 使用料	16,025,122
	2 手数料	5,472,833
9 国庫支出金		155,071,820
	1 国庫負担金	135,465,157
	2 国庫補助金	18,704,616
	3 国庫委託金	902,047
10 府支出金		41,132,559
	1 府負担金	30,055,016
	2 府補助金	8,104,193
	3 府委託金	2,973,350
11 財産収入		7,183,699
	1 財産運用収入	4,222,932
	2 財産売却収入	2,960,767
12 寄附金		2,731,550

款	項	金額
	1 寄 附 金	2,731,550 <small>千円</small>
13 繰 入 金		<b>18,955,072</b>
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,634,953
	2 基 金 繰 入 金	17,320,119
14 繰 越 金		<b>1</b>
	1 繰 越 金	1
15 諸 収 入		<b>45,471,169</b>
	1 延滞金加算金及び過料	251,311
	2 市 預 金 利 子	3,200
	3 貸 付 金 元 利 収 入	2,243,921
	4 預 託 金 元 利 収 入	31,283,287
	5 受 託 事 業 収 入	242,000
	6 収 益 事 業 収 入	3,500,000
	7 雑 入	7,947,450
16 市 債		<b>92,219,000</b>
	1 市 債	92,219,000
歳 入 合 計		<b>794,413,000</b>

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 2,279,000
	1 議 会 費	2,279,000
2 総 務 費		51,235,000
	1 総 務 管 理 費	31,882,299
	2 税 務 費	3,162,278
	3 統 計 調 査 費	72,192
	4 財 産 費	728,295
	5 選 挙 費	1,375,771
	6 監 査 委 員 費	11,401
	7 人 事 委 員 会 費	42,100
	8 大 学 費	1,521,956
	9 防 災 費	312,886
	10 総 務 施 設 整 備 費	12,125,822
3 文 化 市 民 費		29,746,000
	1 文 化 市 民 総 務 費	10,943,367
	2 文 化 費	4,563,335
	3 市 民 生 活 費	3,306,133
	4 共 同 参 画 社 会 費	240,138
	5 ス ポ ー ツ 振 興 費	894,186
	6 文 化 市 民 施 設 整 備 費	9,798,841
4 保 健 福 祉 費		223,998,000
	1 保 健 福 祉 総 務 費	38,000,989
	2 生 活 保 護 費	74,316,126
	3 障 害 者 福 祉 費	54,344,060
	4 老 人 福 祉 費	47,140,085
	5 保 健 費	3,469,951
	6 予 防 費	3,777,363

款	項	金額
	7 生活衛生費	733,746
	8 保健福祉施設整備費	2,215,680
5 子ども若者はぐくみ費		114,270,000
	1 子ども若者はぐくみ総務費	9,502,379
	2 子ども若者はぐくみ事業費	104,405,716
	3 子ども若者はぐくみ施設整備費	361,905
6 環境費		27,890,000
	1 環境総務費	9,439,822
	2 環境保全費	665,024
	3 ごみ処理費	8,033,972
	4 ふん尿処理費	500,805
	5 機材管理費	240,127
	6 環境施設整備費	9,010,250
7 産業観光費		42,493,000
	1 産業観光総務費	3,086,573
	2 商工振興費	4,835,087
	3 中小企業対策費	31,233,000
	4 技術振興費	948,000
	5 観光費	1,320,369
	6 農業費	431,559
	7 林業費	483,236
	8 産業観光施設整備費	155,176
8 計画費		20,070,000
	1 計画総務費	6,155,721
	2 都市計画費	770,174
	3 風致美観費	969,657
	4 建築指導費	661,339
	5 住宅政策費	1,046,352
	6 住宅管理費	4,503,738

款	項	金額
	7 住 環 境 整 備 費	5,963,019 <small>千円</small>
<b>9 土 木 費</b>		<b>31,396,000</b>
	1 土 木 総 務 費	5,822,033
	2 駐 車 場 費	395,754
	3 道 路 橋 り よ う 費	6,586,522
	4 道 路 特 別 整 備 費	6,947,512
	5 河 川 排 水 路 費	1,928,354
	6 都 市 河 川 整 備 費	1,337,352
	7 緑 化 推 進 費	3,314,669
	8 街 路 費	1,024,868
	9 重 要 幹 線 街 路 費	1,588,436
	10 土 地 区 画 整 理 費	1,870,275
	11 市 街 地 再 開 発 費	360,225
	12 受 託 工 事 費	220,000
<b>10 消 防 費</b>		<b>22,073,000</b>
	1 消 防 総 務 費	17,417,424
	2 消 防 費	2,917,976
	3 消 防 施 設 整 備 費	1,737,600
<b>11 教 育 費</b>		<b>109,379,000</b>
	1 教 育 総 務 費	86,016,630
	2 小 学 校 費	3,917,347
	3 中 学 校 費	2,383,142
	4 高 等 学 校 費	725,803
	5 幼 稚 園 費	90,853
	6 社 会 教 育 費	2,092,976
	7 青 少 年 科 学 セ ン タ ー 費	102,297
	8 学 校 施 設 整 備 費	14,049,952
<b>12 災 害 対 策 費</b>		<b>802,000</b>
	1 農 林 災 害 復 旧 費	291,000

款	項	金額
	2 土木災害復旧費	500,000
	3 文化市民施設災害復旧費	11,000
13 公債費		87,923,000
	1 公債費	87,923,000
14 諸支出金		30,659,000
	1 公営企業費	29,098,000
	2 土地取得費	1,561,000
15 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳出合計		794,413,000



第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
8 計画費	1 計画総務費	まち再生創造推進事業	24,000
	3 風致美観費	風致美観事業	52,000
	4 建築指導費	建築指導事業	131,000
	7 住環境整備費	住環境整備事業	503,000
9 土木費	3 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業	50,000
		道路改良事業	200,000
		橋りょう改修事業	50,000
	4 道路特別整備費	道路特別整備事業	1,050,000
		交通安全施設整備事業	200,000
	5 河川排水路費	河川改修事業	50,000
		幹線排水路改修事業	50,000
	6 都市河川整備費	都市河川整備事業	450,000
	8 街路費	幹線街路整備事業	200,000
	9 重要幹線街路費	重要幹線街路整備事業	800,000
10 土地区画整理費	公共団体区画整理補助事業	330,000	
11 教育費	8 学校施設整備費	学校施設整備事業	2,500,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成31年度における地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務	平成31年度から平成41年度まで	元金1,197,000,000千円及びこれに対する利子相当額
新庁舎整備事業費	平成31年度から平成33年度まで	55,810
大学のまち交流センター管理経費	平成32年度から平成34年度まで	507,571
市政情報総合案内コールセンター運営経費	平成31年度から平成36年度まで	477,195
総務事務センター運営経費	平成32年度から平成36年度まで	963,900
国際交流会館管理経費	平成32年度から平成34年度まで	577,458
税務事務の更なる効率化に係る税システム改修費	平成32年度	149,242
マイナンバー連携システム改修費	平成31年度及び平成32年度	54,500
芸術文化特別奨励金	平成32年度	6,000
平成31年度助成金等内定者資金融資制度損失補てん金	平成31年度から債務消滅時まで	融資金の回収未済額
京都芸術センター管理経費	平成32年度から平成34年度まで	391,734
市民狂言会事業費	平成32年度	4,406
平成31年度文化財保護事業資金融資制度損失補てん金	平成31年度から債務消滅時まで	次の各号に掲げる額の合計額 (1)融資金の回収未済額 (2)債務者が支払うべき約定利息額 (3)延滞割賦金のそれぞれに対して約定償還日の翌日から年利率14.0パーセントの割合を乗じて得た遅延損害金

事 項	期 間	限 度 額
考古資料館管理経費	平成32年度から 平成34年度まで	79,251 <sup>千円</sup>
ロームシアター京都（京都 会館）管理経費	平成32年度から 平成38年度まで	2,634,401
文化施設管理経費	平成32年度から 平成34年度まで	1,270,506
新・京都市美術館オープニ ングプロジェクト経費	平 成 3 2 年 度	123,500
元離宮二条城運営事業費	平成31年度から 平成35年度まで	921,600
市民活動総合センター管理 経費	平成32年度から 平成34年度まで	175,560
いきいき市民活動センター 管理経費	平成32年度及び 平成33年度	501,079
区役所窓口サービス向上・ 業務効率化に向けた取組	平成32年度から 平成34年度まで	259,000
男女共同参画センター管理 経費	平成32年度から 平成34年度まで	320,880
スポーツ施設管理経費	平成32年度から 平成34年度まで	1,503,447
元離宮二条城整備事業費	平 成 3 2 年 度	3,300
市立芸術大学移転に伴う下 京いきいき市民活動センタ ー第2高齢者ふれあいサロン 除却	平 成 3 2 年 度	7,042
西京極総合運動公園陸上競 技場兼球技場第1種公認継続 に向けた改修工事費	平 成 3 2 年 度	720,000
民間社会福祉施設整備助成 事業費	平 成 3 2 年 度	730,000

事 項	期 間	限 度 額
地域福祉その他施設管理経費	平成32年度から 平成34年度まで	752,000 <sup>千円</sup>
高齢者福祉施設管理経費	平成32年度から 平成35年度まで	170,000
保健衛生施設管理経費	平成32年度から 平成34年度まで	187,000
受動喫煙防止対策事業費	平成32年度	46,800
平成31年度看護師修学資金 融資制度損失補てん金	平成31年度から 債務消滅時まで	次の各号に掲げる額の合計額 (1) 融資金の回収未済額 (2) 債務者が支払うべき約定利息額 (3) 延滞割賦金のそれぞれに対して約定償還日の翌日から年利率14.0パーセントの割合を乗じて得た遅延損害金
民間社会福祉施設整備助成 事業費	平成32年度	120,800
児童福祉施設管理経費	平成32年度から 平成35年度まで	449,000
青少年施設管理経費	平成32年度から 平成34年度まで	1,161,000
楽只保育所設計費	平成32年度	35,613
環境保全活動センター管理 経費	平成32年度	2,778
家庭ごみ有料指定袋製造経 費	平成32年度	238,000
燃やすごみ等収集運搬経費	平成32年度から 平成34年度まで	27,278
燃やすごみ等収集運搬経費	平成32年度から 平成35年度まで	3,220,218
南部クリーンセンター第二 工場整備事業費	平成32年度	40,187
東北部クリーンセンター大 規模改修工事事業費	平成32年度及び 平成33年度	12,015,820

事 項	期 間	限 度 額
広域最終処分場建設負担金	平成32年度から 平成35年度まで	101,194 <small>千円</small>
平成31年度セーフティネット融資制度損失補てん金	平成31年度から 平成52年度まで	小規模企業おうえん資金，災害対策緊急資金，あんしん借換資金（緊急枠），消費税率引上げ対応に関する資金，中小企業下支え資金及び中小企業再生資金で，信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して，小規模企業おうえん資金及び災害対策緊急資金において100分の80を，あんしん借換資金（緊急枠）及び消費税率引上げ対応に関する資金，中小企業下支え資金において100分の65を，中小企業再生企業下支資金において6分の1をそれぞれ乗じて得た額の合計に相当する額
平成31年度政策支援融資制度損失補てん金	平成31年度から 平成52年度まで	市関連認定制度資金，創業・経営承継支援資金及び地域産業振興特区資金で，信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して，市関連認定制度資金において100分の100を，創業・経営承継支援資金（事業転換・多角化及び事業承継分（経営承継借換型を除く）に限る。）において100分の80を，地域産業振興特区資金において100分の65を，創業・経営承継支援資金において100分の10を，創業・経営承継支援資金（事業承継分（経営承継借換型）に限る。）において3分の1をそれぞれ乗じて得た額の合計に相当する額
平成31年度事業成長・持続支援融資制度損失補てん金	平成31年度から 平成46年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して100分の25を乗じて得た額
勸業館E S C Oサービス料	平成32年度から 平成34年度まで	176
新京都館物件確保経費	平成31年度	京都館を移転するに当たり，移転先物件の賃貸借契約時に必要となる保証金等に相当する額

事 項	期 間	限 度 額
平成31年度企業立地促進制度補助金	平成31年度から 債務消滅時まで	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>企業立地促進制度補助金及び京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金の交付対象者が納入する次の第1号及び第2号に掲げる市税の額並びに交付対象者が負担する第3号に掲げる経費の額並びに新事業創出型事業施設活用推進事業補助金及びベンチャー企業ステップアップ事業補助金の交付対象者が負担する第4号に掲げる経費の額の合計額に相当する額</p> <p>(1)事業所等の新增設等に伴い取得した固定資産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固定資産税（当該固定資産の取得者に新たに課すこととなった年度から最大6年度分のものに限る。）</p> <p>(2)事業所等の新增設等に伴い取得した家屋に係る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに課すこととなった年度から最大6年度分のものに限る。） （第1号及び第2号について1件当たり限度額6億円）</p> <p>(3)事業所等の新增設等に伴い埋蔵文化財発掘調査を実施した場合、当該調査に要した経費（1件当たり限度額50,000千円）</p> <p>(4)賃貸室の入居に要する経費の一部に相当する額（交付対象者が指定する日から最大5箇年分のものに限る。京大桂ベンチャープラザ北館及び南館並びにクリエイション・コア京都御車においては、1件当たり限度面積100平方メートル、京都リサーチパーク地区においては1件当たり限度面積200平方メートル）</p>
平成31年度企業立地促進制度補助金	平成31年度から 債務消滅時まで	<p>企業立地促進制度補助金及び京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金の交付対象者が負担する久我の工業専用地域における事業所等の新增設等に伴い雨水流出抑制施設を整備した場合、当該整備に要した額（1平方メートル当たり限度額2,700円）</p>
平成31年度企業立地促進土地所有者奨励金	平成31年度から 債務消滅時まで	<p>久我の工業専用地域における企業立地促進のための土地所有者奨励金制度の対象事業として認めた土地の売却価格から当該売却価格に0.05を乗じた額を差し引いた額に0.05を乗じて得た額（1件当たり限度額15,000千円）</p>
平成31年度MICE誘致強化事業補助金	平成31年度から 債務消滅時まで	<p>MICE誘致強化事業補助金の交付対象として認めた次の第1号及び第2号に掲げる額の合計額に相当する額</p> <p>(1)大規模国際会議の開催に要する経費と開催に伴い生じる収入額との差額（1件当たり限度額10,000千円）</p> <p>(2)大規模国際会議の誘致に要する経費（1件当たり限度額1,000千円）</p>

事 項	期 間	限 度 額
平成31年度木質ペレット需要拡大事業補助金	平成31年度及び 平成32年度	千円 25,000
京北森林公園管理経費	平成32年度から 平成34年度まで	7,293
地域特産物需要拡大センター管理経費	平成32年度から 平成34年度まで	16,500
森林文化交流センター管理経費	平成32年度から 平成34年度まで	13,550
醍醐交流会館管理経費	平成32年度	1,100
景観・まちづくりセンター管理経費	平成32年度	840
平成31年度らくなん進都整備推進事業（土地の売却）補助金	平成31年度から 債務消滅時まで	らくなん進都企業立地促進のための土地所有者奨励金制度の対象事業として認めた土地の売却価格から当該売却価格に0.05を乗じた額を差し引いた額に0.05を乗じて得た額（1件当たり限度額15,000千円）
平成31年度らくなん進都整備推進事業（土地の賃貸及び貸事業所の新築等）補助金	平成31年度から 債務消滅時まで	らくなん進都企業立地促進のための土地所有者奨励金制度の交付対象者が納入する次の第1号及び第2号に掲げる市税の額の6年度分（1件当たり限度額年2,000千円） (1)賃貸した土地又は事業所等に供される土地に対する固定資産税（上記奨励金の交付対象となるものに限る。） (2)賃貸した土地又は事業所等に供される土地に対する都市計画税（上記奨励金の交付対象となるものに限る。）
嵯峨鳥居本町並み保存館管理経費	平成32年度	51
久我の杜生涯学習プラザ運営	平成32年度	130
平成31年度市営住宅実施設計及び建設費	平成32年度及び 平成33年度	3,146,175
市立浴場管理経費	平成32年度及び 平成33年度	497,556

事 項	期 間	限 度 額
駐車場管理経費	平成32年度から 平成34年度まで	1, 103, 457 <sup>千円</sup>
出町自転車等駐車場管理経費	平成32年度から 平成34年度まで	19, 500
道路台帳補正経費	平成 32 年 度	57, 438
三栖向納所線工事費	平成 32 年 度	80, 000
今熊野橋補修工事費	平成 32 年 度	115, 200
丸太町橋補修工事費	平成 32 年 度	60, 000
河合橋補修工事費	平成32年度及び 平成33年度	323, 050
田辺橋補修工事費	平成 32 年 度	47, 000
松尾橋補修工事費	平成 32 年 度	150, 000
中之郷橋補修工事費	平成 32 年 度	15, 000
淀高架橋補修工事費	平成32年度及び 平成33年度	934, 000
西国街道高架橋補修工事費	平成 32 年 度	30, 000
御菌橋工事費	平成 32 年 度	262, 000
宮前橋工事費	平成 32 年 度	110, 000
賀茂大橋補修工事費	平成 32 年 度	150, 000
神泉苑橋補修工事費	平成 32 年 度	15, 000
東住吉橋補修設計費	平成 32 年 度	10, 000
白川橋補修設計費	平成 32 年 度	6, 000
橋りょう点検費	平成 32 年 度	100, 000
垂箕山横断歩道橋点検費	平成 32 年 度	12, 000
花山トンネル補修工事費	平成 32 年 度	88, 000



事 項	期 間	限 度 額
先斗町通無電柱化工事費	平成 32 年度	79,000
三条小橋無電柱化工事費	平成 32 年度	168,000
京都京北線（弁ヶ淵）工事費	平成 32 年度	25,400
竹田川河川改修工事費	平成 32 年度	116,100
高瀬川河川改修工事費	平成 32 年度	90,000
西羽束師排水機場1号エンジン更新工事費	平成 32 年度	198,000
西羽束師川河川改修工事費	平成 32 年度	164,500
西高瀬川（有栖川工区）河川改修工事費	平成 32 年度	60,000
新川河川改修工事費	平成 32 年度	189,000
七瀬川河川改修工事費	平成32年度から 平成34年度まで	816,000
梅小路公園管理経費	平成32年度から 平成34年度まで	429,000
宝が池公園子どもの楽園管理経費	平成32年度から 平成34年度まで	44,550
大宮交通公園再整備	平成 32 年度	26,507
鴨川東岸線（第3工区）工事費	平成 32 年度	147,000
伏見西部第五地区区画整理幹線街路事業費	平成 32 年度	230,000
上鳥羽南部地区区画整理補助事業費	平成 32 年度	31,900
山科駅前駐車場管理経費	平成32年度から 平成34年度まで	221,100
山科駅前自転車等駐車場管理経費	平成32年度から 平成34年度まで	135,300

事 項	期 間	限 度 額
健康文化施設管理経費	平成32年度から 平成34年度まで	23,100 <sup>千円</sup>
市民防災センター管理経費	平成32年度から 平成34年度まで	442,680
北消防署移転整備費	平成32年度	1,603,000
野外活動施設管理経費	平成32年度から 平成34年度まで	27,963
知的障害者学習ホームひかり学園管理経費	平成32年度	146
平成31年度学校増改築等施設整備費	平成32年度	5,311,800

第4表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防 災 費	43,000	証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)又 は消費貸借 の方法によ る。	8.0以内 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 については、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率	起債の日か ら据置期間 を含め30年 以内に、元 利均等その 他の方法に より償還す る。ただし、 財政の都合 その他によ っては、繰 上償還をす ることがで きる。
総務施設整備費	8,542,000			
市民生活費	54,000			
文化市民施設整備費	5,521,000			
障害者福祉施設整備費	178,000			
高齢者福祉施設整備費	475,000			
保健衛生施設整備費	1,532,000			
市立病院費	5,000			
保護施設整備費	43,000			
子ども若者はぐくみ 事業費	252,000			
子ども若者はぐくみ 施設整備費	286,000			
環境施設整備費	6,140,000			
環境車両整備費	94,000			
技術振興事業費	61,000			
森林整備費	14,000			
産業観光施設整備費	123,000			
計画総務費	309,000			
交通政策費	263,000			
古都保存事業費	124,000			
開発指導費	8,000			
公営住宅整備費	2,250,000			

発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
公園緑地整備費	286,000			
一般公共事業費	5,550,000			
消 防 費	219,000			
消防施設整備費	1,701,000			
学校施設整備費	10,694,000			
都市整備費	6,558,000			
水道事業出資金	1,121,000			
高速鉄道事業出資金	2,852,000			
高速鉄道事業補助金	15,000			
災害復旧費	284,000			
臨時財政対策債	36,622,000			
計	92,219,000			

## 平成31年度京都市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成31年度京都市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ776,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 67,920
	1 一 般 会 計 繰 入 金	67,920
2 繰 越 金		296,048
	1 繰 越 金	296,048
3 諸 収 入		412,032
	1 貸 付 金 元 利 収 入	257,181
	2 雑 入	154,851
歳 入 合 計		776,000

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 587,283
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	587,283
2 公 債 費		188,717
	1 公 債 費	188,717
歳 出 合 計		776,000

## 平成31年度京都市国民健康保険事業特別会計予算

平成31年度京都市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ143,819,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000千円と定める。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料収入		24,658,696 <small>千円</small>
	1 国民健康保険料収入	24,658,696
2 国民健康保険税収入		4
	1 国民健康保険税収入	4
3 一 部 負 担 金		2
	1 一 部 負 担 金	2
4 使用料及び手数料		276
	1 手 数 料	276
5 国 庫 支 出 金		2,822
	1 国 庫 補 助 金	2,822
6 府 支 出 金		99,849,872
	1 府 補 助 金	99,849,872
7 財 産 収 入		2,791
	1 財 産 運 用 収 入	2,791
8 繰 入 金		19,038,997
	1 一 般 会 計 繰 入 金	17,178,997
	2 基 金 繰 入 金	1,860,000
9 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
10 諸 収 入		265,539
	1 雑 入	265,539



款	項	金 額
歳 入	合 計	143,819,000 <sup>千円</sup>

歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険費		143,819,000 <sup>千円</sup>
	1 事 務 費	3,610,433
	2 保 險 給 付 費	140,177,567
	3 公 債 費	1,000
	4 予 備 費	30,000
歳 出	合 計	143,819,000

## 平成31年度京都市介護保険事業特別会計予算

平成31年度京都市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 144,275,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保 險 料		千円 28,497,398
	1 保 險 料	28,497,398
2 使用料及び手数料		133
	1 手 数 料	133
3 国 庫 支 出 金		34,878,898
	1 国 庫 負 担 金	24,143,888
	2 国 庫 補 助 金	10,735,010
4 支 払 基 金 交 付 金		37,301,588
	1 支 払 基 金 交 付 金	37,301,588
5 府 支 出 金		20,162,466
	1 府 負 担 金	19,111,211
	2 府 補 助 金	1,051,255
6 財 産 収 入		6,867
	1 財 産 運 用 収 入	6,867
7 繰 入 金		23,375,003
	1 一 般 会 計 繰 入 金	22,511,000
	2 基 金 繰 入 金	864,003
8 繰 越 金		48,601
	1 繰 越 金	48,601
9 諸 収 入		4,046
	1 延滞金加算金及び過料	2,656

款	項	金額
	2 雜 入	1,390 <small>千円</small>
歳 入	合 計	144,275,000

歳 出

款	項	金額
1 総 務 費		3,485,744 <small>千円</small>
	1 事 務 費	3,485,744
2 保 険 給 付 費		133,092,618
	1 保 険 給 付 費	133,092,618
3 地 域 支 援 事 業 費		7,236,641
	1 総 合 事 業 費	5,061,419
	2 包括的支援・任意事業費	2,175,222
4 基 金 積 立 金		400,996
	1 基 金 積 立 金	400,996
5 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
6 諸 支 出 金		49,001
	1 諸 支 出 金	49,001
歳 出	合 計	144,275,000

## 平成31年度京都市後期高齢者医療特別会計予算

平成31年度京都市後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,330,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		16,241,968 <small>千円</small>
	1 後期高齢者医療保険料	16,241,968
2 使用料及び手数料		25
	1 手 数 料	25
3 繰 入 金		4,046,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,046,000
4 繰 越 金		5,851
	1 繰 越 金	5,851
5 諸 収 入		36,156
	1 延滞金加算金及び過料	2,001
	2 償還金及び還付加算金	31,500
	3 雑 入	2,655
歳 入 合 計		20,330,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		346,181 <small>千円</small>
	1 事 務 費	346,181
2 後期高齢者医療広域連合 納付金		19,944,969
	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	19,944,969
3 諸 支 出 金		38,850
	1 諸 支 出 金	38,850
歳 出 合 計		20,330,000

## 平成31年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計予算

平成31年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,681,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。



第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 1,553,934
	1 使用料	1,553,896
	2 手数料	38
2 財産収入		30,020
	1 財産運用収入	30,000
	2 財産売却収入	20
3 繰入金		638,000
	1 一般会計繰入金	638,000
4 繰越金		611,343
	1 繰越金	611,343
5 諸収入		459,703
	1 延滞金加算金及び過料	1
	2 雑収入	459,702
6 市債		1,388,000
	1 市債	1,388,000
歳 入 合 計		4,681,000

歳 出

款	項	金 額
1 市 場 費		千円 4,681,000
	1 中 央 卸 売 市 場 費	2,332,800
	2 市 場 整 備 費	1,803,369
	3 公 債 費	543,831
	4 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		4,681,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成31年度中央卸売市場第一市場施設整備費	平 成 32 年 度	千円 609,000

第3表 市 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中央卸売市場第一市場施設整備費	千円 1,388,000	証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

## 平成31年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算

平成31年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ887,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 210,856
	1 使用料 2 手数料	210,846 10
2 府支出金		10,100
	1 府補助金	10,100
3 財産収入		16
	1 財産運用収入 2 財産売却収入	10 6
4 繰入金		351,010
	1 一般会計繰入金 2 基金繰入金	351,000 10
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		107,017
	1 雑収入	107,017
7 市債		208,000
	1 市債	208,000
歳入合計		887,000

歳 出

款	項	金 額
1 市場・と畜場費		千円 887,000
	1 中央卸売市場・と畜場費	564,699
	2 市場整備費	208,000
	3 公債費	113,801
	4 予備費	500
歳 出 合 計		887,000

第2表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
中央卸売市場第二市場施設整備費	千円 208,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	%	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
		証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	8.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	

## 平成31年度京都市農業集落排水事業特別会計予算

平成31年度京都市農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 480
	1 分 担 金	480
2 使用料及び手数料		4,400
	1 使 用 料	4,400
3 財 産 収 入		42
	1 財 産 運 用 収 入	42
4 繰 入 金		46,905
	1 一 般 会 計 繰 入 金	34,000
	2 基 金 繰 入 金	12,905
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		172
	1 雑 入	172
歳 入 合 計		52,000

歲 出

款	項	金 額
1 農 業 集 落 排 水 事 業 費		52,000 <small>千円</small>
	1 農 業 集 落 排 水 事 業 費	30,151
	2 公 債 費	21,344
	3 予 備 費	505
歲 出 合 計		52,000



## 平成31年度京都市土地区画整理事業特別会計予算

平成31年度京都市土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ662,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 区画整理事業収入		千円 242,254
	1 保 留 地 収 入	242,254
2 繰 入 金		302,745
	1 基 金 繰 入 金	302,745
3 繰 越 金		108,000
	1 繰 越 金	108,000
4 諸 収 入		9,001
	1 雑 収 入	9,001
歳 入 合 計		662,000

歳 出

款	項	金 額
1 区画整理事業費		千円 662,000
	1 事 務 費	121,649
	2 区画整理事業費	540,351
歳 出 合 計		662,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 区画整理事業費	2 区画整理事業費	伏見西部第三地区区画整理事業	<small>千円</small> 29,000

## 平成31年度京都市駐車場事業特別会計予算

平成31年度京都市駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 47,922
	1 使 用 料	47,922
2 繰 入 金		4,077
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,077
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		52,000

歳 出

款	項	金 額
1 駐 車 場 事 業 費		千円 52,000
	1 駐 車 場 費	47,923
	2 公 債 費	4,077
歳 出 合 計		52,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
駐車場管理経費	平成 32 年 度	千円 800

## 平成31年度京都市土地取得特別会計予算

平成31年度京都市土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,568,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,246,999
	1 財 産 運 用 収 入	37,437
	2 財 産 売 払 収 入	1,209,562
2 繰 入 金		1,561,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,561,000
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		760,000
	1 貸 付 金 収 入	760,000
5 市 債		3,000,000
	1 市 債	3,000,000
歳 入 合 計		6,568,000

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 先 行 取 得 費		千円 6,568,000
	1 土 地 先 行 取 得 費	3,010,000
	2 公 債 費	2,451,047
	3 繰 出 金	1,106,953
歳 出 合 計		6,568,000



## 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地先行取得費	1土地先行取得費	土地先行取得事業	千円 300,000

## 第3表 市債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地先行取得費	千円 4,000,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

## 平成31年度京都市市公債特別会計予算

平成31年度京都市市公債特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ336,075,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 211,056,998
	1 一 般 会 計 繰 入 金	87,923,000
	2 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰入金	188,717
	3 国民健康保険事業特別会計繰入金	1,000
	4 中央卸売市場第一市場特別会計繰入金	543,831
	5 中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計繰入金	113,801
	6 農業集落排水事業特別会計繰入金	21,344
	7 駐車場事業特別会計繰入金	4,077
	8 土地取得特別会計繰入金	2,451,047
	9 市立病院機構病院事業債特別会計繰入金	1,786,000
	10 水道事業特別会計繰入金	19,566,257
	11 公共下水道事業特別会計繰入金	31,122,340
	12 自動車運送事業特別会計繰入金	1,188,034
	13 高速鉄道事業特別会計繰入金	36,740,520
	14 基 金 繰 入 金	29,407,030
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
4 市 債		125,018,000
	1 市 債	125,018,000

款	項	金額
歳入	合計	336,075,000 <sup>千円</sup>

歳出

款	項	金額
1 公債費		336,075,000 <sup>千円</sup>
	1 公債費	310,462,500
	2 繰出金	25,612,000
	3 予備費	500
歳出	合計	336,075,000

## 平成31年度京都市立病院機構病院事業債特別会計予算

平成31年度京都市立病院機構病院事業債特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,448,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		1,786,000 <small>千円</small>
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,786,000
2 市 債		662,000
	1 市 債	662,000
歳 入 合 計		2,448,000

歳 出

款	項	金 額
1 市立病院機構病院事業債 管理事業費		2,448,000 <small>千円</small>
	1 貸 付 金	662,000
	2 公 債 費	1,786,000
歳 出 合 計		2,448,000

## 第2表 市 債

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
市立病院機構貸付金	千円 662,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	％ 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成31年度京都市水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成31年度京都市水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 項	区 分	事 業 量	概 要
年 間 総 給 水 量		180,804,000 <sup>m<sup>3</sup></sup>	
1 日 最 大 給 水 量		532,000	
1 日 平 均 給 水 量		494,000	
期 首 使 用 者 数		783,300 <sup>件</sup>	
期 末 使 用 者 数		787,100	
増 加 見 込 数		3,800	
主 要 な 建 設 改 良 事 業			
水 道 整 備 事 業		15,100,000 <sup>千円</sup>	
水 道 管 路 の 改 築 更 新 ・ 地 震 対 策		11,980,000	老朽化した配水管の更新
水 道 施 設 の 改 築 更 新 ・ 地 震 対 策		3,120,000	浄水場施設の改築更新及び地震対策

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	34,719,000 千円
第1項 営業収益	31,807,336 千円
第2項 営業外収益	2,911,664 千円



支 出

第1款	水道事業費用	30,558,000 千円
第1項	営業費用	26,375,517 千円
第2項	営業外費用	4,182,483 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額18,083,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,157,782千円、当年度利益剰余金処分額及び損益勘定留保資金16,925,218千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	16,933,000 千円
第1項	企業債	12,826,000 千円
第2項	出資金	1,121,000 千円
第3項	国庫補助金	400,750 千円
第4項	工事負担金	304,843 千円
第5項	加入金	507,542 千円
第6項	基金収入	1,353,552 千円
第7項	基金繰入金	8,000 千円
第8項	寄附金	8,000 千円
第9項	その他資本的収入	403,313 千円

支 出

第1款	資本的支出	35,016,000 千円
第1項	建設改良費	15,891,088 千円
第2項	企業債償還金	17,319,334 千円
第3項	投資	1,762,866 千円
第4項	その他資本的支出	42,712 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水 道 整 備 事 業	平成31年度から平成33年度まで	千円 13,706,000
南 部 拠 点 整 備 事 業	平成31年度から平成50年度まで	9,600,000
諸 施 設 整 備	平成31年度から平成34年度まで	250,000
諸 施 設 修 繕	平成31年度及び平成32年度	100,000
施 設 運 転 管 理 等 業 務	平成31年度から平成34年度まで	380,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
水 道 建 設 改 良 費	千円 4,060,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額 証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元金均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
計	4,060,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、9,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(利益剰余金の処分)

第9条 当年度利益剰余金のうち1,957,366千円は、次のとおり処分するものと定める。

建設改良積立金	1,957,366 千円
---------	--------------

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、500,000千円と定める。

平成31年度京都市公共下水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成31年度京都市公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 項	区 分	事 業 量	概 要
年 間 流 入 下 水 量		m <sup>3</sup> 351,546,000	
1 日 平 均 流 入 下 水 量		961,000	
主 要 な 建 設 改 良 事 業		千円	
公 共 下 水 道 整 備 事 業		18,200,000	
下 水 道 管 路 の 改 築 更 新 ・ 地 震 対 策		4,086,000	老朽管の改築更新及び重要な管路の耐震化等
下 水 処 理 施 設 の 改 築 更 新 ・ 地 震 対 策		5,329,000	水環境保全センター施設の改築更新及び地震対策
浸 水 対 策		3,024,000	雨水幹線の整備等
水 環 境 対 策		3,558,000	合流式下水道の改善等
創 エ ネ ル ギ ー 対 策		2,203,000	下水汚泥固形燃料化施設の整備

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 公 共 下 水 道 事 業 収 益	51,564,000 千円
第 1 項 事 業 収 益	43,690,142 千円
第 2 項 事 業 外 収 益	7,873,858 千円

支 出

第 1 款 公 共 下 水 道 事 業 費 用	47,398,000 千円
第 1 項 事 業 費 用	41,584,368 千円
第 2 項 事 業 外 費 用	5,813,632 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額23,296,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,180,000千円、当年度利益剰余金処分額及び損益勘定留保資金22,116,000千円で補填するものとする。）。

		収	入
第 1 款	公共下水道事業資本的収入		22,978,753 千円
第 1 項	企 業 債		16,977,000 千円
第 2 項	出 資 金		1,723,963 千円
第 3 項	国 庫 補 助 金		3,944,180 千円
第 4 項	工 事 負 担 金		264,718 千円
第 5 項	分 担 金		780 千円
第 6 項	基 金 収 入		3,355 千円
第 7 項	基 金 繰 入 金		62,141 千円
第 8 項	そ の 他 資 本 的 収 入		2,616 千円
第 2 款	水洗便所築造工事資金貸付事業資本的収入		31,247 千円
第 1 項	貸 付 金 回 収 金		31,247 千円
	合 計		23,010,000 千円
		支	出
第 1 款	公共下水道事業資本的支出		46,274,753 千円
第 1 項	建 設 改 良 費		19,498,896 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金		26,363,613 千円
第 3 項	投 資		412,244 千円
第 2 款	水洗便所築造工事資金貸付事業資本的支出		31,247 千円
第 1 項	貸 付 金		31,247 千円
	合 計		46,306,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
公共下水道整備事業	平成31年度から平成34年度まで	5,000,000 <sup>千円</sup>
南部拠点整備事業	平成31年度から平成50年度まで	9,600,000
諸施設整備	平成31年度から平成34年度まで	300,000
諸施設修繕	平成31年度及び平成32年度	100,000
施設運転管理等業務	平成31年度から平成34年度まで	989,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道建設改良費	11,300,000 <sup>千円</sup>	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額 証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	8.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元金均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
流域下水道建設分担金	470,000			
計	11,770,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、11,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における事業費用及び事業外費用の間の流用

(利益剰余金の処分)

第9条 当年度利益剰余金のうち591,194千円は、次のとおり処分するものと定める。

減債積立金

591,194 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、4,000千円と定める。

平成31年度京都市自動車運送事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成31年度京都市自動車運送事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 運転計画

運 転 車 両 数	両 731
年 間 走 行 キ ロ メ ー ト ル	km 31,951,800
年 間 総 輸 送 人 員	人 134,688,000
1 日 平 均 輸 送 人 員	人 368,000

(2) 主要な建設改良工事計画

乗合自動車購入 47両

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第1款	自動車運送事業収益	23,719,000千円
第1項	営 業 収 益	23,351,543千円
第2項	営 業 外 収 益	367,457千円
	支 出	
第1款	自動車運送事業費用	24,254,000千円
第1項	営 業 費 用	23,567,100千円
第2項	営 業 外 費 用	586,900千円



第3項 予 備 費 100,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,198,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入 2,468,000千円  
 第1項 企業債 2,203,000千円  
 第2項 補助金 263,325千円  
 第3項 その他資本収入 1,675千円

支 出

第1款 資本的支出 3,666,000千円  
 第1項 建設改良費 2,468,086千円  
 第2項 企業債償還金 1,147,914千円  
 第3項 予備費 50,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自動車運送事業建設改良費	千円 2,203,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び  
営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第8条 バス車両の購入費等に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、356,470千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

## 平成31年度京都市高速鉄道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成31年度京都市高速鉄道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 運転計画

運 転 車 両 数	両 204
年 間 走 行 キ ロ メ ー ト ル	km 21,217,414
年 間 総 輸 送 人 員	人 146,034,000
1 日 平 均 輸 送 人 員	人 399,000

(2) 主要な建設改良工事計画

駅施設及び電路・機械設備等改良

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、営業外費用中支払利息及び企業債取扱諸費5,157,440千円の財源の一部に充てるため、企業債(資本費負担緩和分)638,000千円を借り入れる。

### 収 入

第1款 高速鉄道事業収益	35,984,000千円
第1項 営業収益	30,829,887千円
第2項 営業外収益	5,154,113千円

### 支 出

第1款 高速鉄道事業費用	34,509,000千円
--------------	--------------

第1項	営	業	費	用	28,118,338千円	
第2項	営	業	外	費	用	6,290,662千円
第3項	予	備	費		100,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 12,420,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。)

収 入								
第1款	資	本	的	収	入	33,139,000千円		
第1項	企	業	債			29,416,000千円		
第2項	補	助	金			850,200千円		
第3項	出	資	金			2,852,000千円		
第4項	工	事	負	担	金	20,624千円		
第5項	そ	の	他	資	本	収	入	176千円

支 出									
第1款	資	本	的	支	出	45,559,000千円			
第1項	建	設	改	良	費	12,215,887千円			
第2項	企	業	債	償	還	金	31,998,163千円		
第3項	長	期	借	入	金	返	還	金	1,244,950千円
第4項	予	備	費			100,000千円			

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
高速鉄道営業線改良費	平成32年度から平成37年度まで	千円 23,300,000

(企業債)

第6条 起債の目的, 限度額, 起債の方法, 利率及び償還の方法は, 次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
高速鉄道事業建設改良費	千円 6,591,000	発行価格が額面金額を下回るときは, その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	8.0以内 ただし, 利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については, 利率の見直しを行った後においては, 当該見直し後の利率	起債の日から据置期間を含め40年以内に, 元利均等その他の方法により償還する。ただし, 財政の都合その他によっては, 繰上償還をすることができる。
高速鉄道事業特例債	1,751,000				
高速鉄道事業資本費平準化債	9,435,000				
高速鉄道事業資本費負担緩和分企業債	638,000				
計	18,415,000				

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は, 65,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は, 次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 特例債元利償還金等に充てるため, 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は, 2,746,000千円である。

(他会計からの出資金)

第10条 高速鉄道事業建設改良費に充てるため, 一般会計からこの会計へ出資を受ける金額は, 2,852,000千円である。

(行財政局財政部財政課)